平成31年度 宮城県高等学校総合体育大会サッカー競技 本吉地区予選 実施要項

- 1 名 称 平成31年度 宮城県高等学校総合体育大会サッカー競技本吉地区予選
- 2 主 催 宮城県高等学校体育連盟
- 3 主 管 宮城県高等学校体育連盟本吉支部サッカー専門部 (一社)気仙沼市サッカー協会
- 4 期 間 令和元年5月1日(水), 2日(木), 6日(月), 11日(土)
- 5 会 場 東和総合運動公園
- 6 参加資格 ① (公財) 日本サッカー協会に加盟登録された高等学校チームで当該団体に登録され た生徒であること。
 - ② 宮城県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。
 - ③ 学校長の出場承認を受けた当該高等学校の $1\sim3$ 年生であること。ただし、年齢は平成12年4月2日以降に生まれた者とし、同一学年での出場は1回限りとする。
 - ④ チームの編成においては、全日制課程、定時制課程、通信制課程のそれぞれの課程である。 程ごとのものでなくてはならない。
 - ⑤ 転校後6ヶ月未満の者は参加できない。ただし、親権者の転勤などによりやむを 得ず転校したものはこの限りではない。
 - ⑥ 年度途中の外国人留学生、クラブからの移籍選手は、登録後 6 ヶ月間出場できない。
 - ⑦ 外国人留学生の登録は4名以内とする。なお、その中から1試合に出場可能な選手は常時2名以内とし、残りは交替で出場することができる。
- 7 競技方法 ① 総当たりリーグ戦により競技を行う。
 - ② 試合時間は70分とする。
- 8 競技規定 ① (公財)日本サッカー協会制定の平成31年度サッカー競技規則による。
 - ② 登録メンバー20名(9名以上)とする。スターティングメンバー以外の9名の中から当日5名までが主審の許可を得て交替することができる。

背番号1番から20番までの選手間での番号の変更は認めない。登録変更は、各チームの初戦30分前までに5名まで可能とするが、その後の変更は認めない。

- ③ 本大会期間中、警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。ただし、大会中に処置未消化の場合は次大会に継続されない。
- ④ 本大会において退場させられた者は、以後の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。

大会中に処置未消化の場合は、次大会に継続される。

- ⑤ 試合のインターバルは10分間とする。
- ⑥ 競技場によっては、テクニカルエリアを設ける場合がある。

- 9 順位決定 下記①で優位にあるものを上位とする。同点の場合は、②以下を順次採用する。
 - ①勝ち点(勝:3点 引き分け:1点 負:0点)
 - ②得失点差 ③総得点 ④当該試合結果 ⑤抽選

【本吉地区 試合運営上の全般的協定事項】

- 1 県高体連サッカー専門部が定めた全般的協定事項に則る。
- 2 試合中に何らかの事情により、どちらか一方のチームの人数が7名に満たなくなった場合は、没収試合とする。当該チームは、基本的に没収試合の翌日から1カ月間の対外試合禁止処分とする。ただし、この処分については県高体連サッカー専門部に協議の上、地区規律委員会において事情に応じて処分の内容を変更することができる。また、該当試合の結果は、当該チームの得点を0点とし相手に7点を与えるものとする。その後の当該チームの試合においても0-7とする。ただし、当該チームがそれまでに消化した試合についてはその結果を地区予選順位に反映させる。また、何らかの事情により、地区予選の初戦前に試合に出場できる選手の人数が7名に満たなくなった場合は、当該チームの消化するべき試合の全てを0-5として扱う。
- 3 ユニフォームの番号は、大会登録時に提出したメンバー表通りとする。ただし、選手の変更は原則 5名以内で認められ、大会初戦の30分前までに本部が受け付ける。なお、大会登録時に提出され たメンバー表に登録された選手を、別の番号に変更することはできない。もし、本項の規定に背い た場合や未登録の選手を出場させた場合は、没収試合とする。また、対応については地区規律委員 会を開き、協議を行う。

平成29年4月15日施行